## 供給者に対する意見照会結果

質問事項	割合	(%)
●全分野共通		
一定規模以上の調達における仕様書作成のための資料・意見提出招請及び仕様書案についての 意見招請、応札期間の延長などの措置について		
a 自主的措置の内容は適当であり、政府調達の透明性、公平性に寄与している	i	52.4%
b 政府調達の透明性、公平性の観点から、自主的措置の内容を改善する必要がある	ı	0.0%
c 自主的措置の内容は適当であるが、その実施が徹底されていない	ı	9.5%
c 自主的措置の枠組みは適当であるが、調達プロセス全体に時間がかかりすぎている	ı	19.0%
d 自主的措置の枠組みでは、政府調達の透明性、公平性の確保は期待できない	ı	0.0%
f その他		19.0%
政府調達に関する年度当初の提供情報の活用	ı	
a 有益であり、積極的に活用している		21. 1%
b 時々活用している		57. 9%
c 活用していない		21.1%
個々の調達案件に関する情報提供方法の利便性等	İ	
a 十分満足できる		10.5%
b ある程度満足できる		78.9%
C 不満足である		10. 5%
「政府調達における我が国の施策と実績」について	İ	0 00/
a 満足しており、活用している	İ	0.0%
b ある程度満足している		47. 4%
c 不満足 d 利用したことがないので分からない	İ	0. 0% 52. 6%
間達実績一覧のホームページ掲載について		JZ. 0%
a 満足しており、活用している	İ	5. 0%
a 両足しており、石用している b ある程度満足している	İ	55. 0%
c 不満足		15. 0%
d 掲載されていることを知らなかった		25. 0%
随意契約、指名競争の縮減による競争性、透明性の確保		20.0/
a 十分確保されている	İ	26. 3%
b ある程度確保されている		73. 7%
c 確保されていない	İ	0.0%
応札期間の延長について		
a 便益を受けている		44. 4%
b 特に便益を受けていない	i	55.6%
(便益を受けている場合)		
a 大概の場合、期間延長がなければ、入札書の準備が間に合わない		33. 3%
b 期間延長がなければ、入札書の準備が間に合わないことがあった		55.6%
c その他		11.1%
(特に便益を受けていない場合)	İ	
a 大概の場合、期間延長がなくとも、入札の準備は可能である		83. 3%
b その他		16. 7%
資料提供招請・意見招請について、資料又は意見を提供したことが	i	00 0
a ある		63. 2%
b ない		36. 8%
資料提供招請・意見招請について - ちせっちょ	İ	70 00
a 有益である		70.6%
b 特に有益であるとは思わない		29. 4%
資料提供招請・意見招請の基準額(80万SDR)	İ	00 00
a 適当である		88. 2%
b 引下げが必要である。	İ	11.89
c 引上げが必要である		0.0%

質問事項	割合(%)
総合評価落札方式について	
a 適正な評価、競争性の確保に十分寄与している	26. 3%
b 適正な評価、競争性の確保にある程度寄与している	47. 4%
c 適正な評価、競争性の確保に寄与していない	5. 3%
d 総合評価落札方式による実績がないので分からない	21. 1%
苦情処理制度活用の検討	
a 苦情処理制度の活用を検討したことがある	5. 3%
b 苦情処理制度の活用を検討したことがない	78. 9%
c 苦情処理制度について十分な知識を持ち合わせていない	15. 8%
●電気通信・医療技術分野共通	
資料提供招請・意見招請について、資料又は意見を提供したことが	
a ある	42. 1%
b ない	57. 9%
資料提供招請・意見招請について	
a 有益である	45.0%
b 特に有益であるとは思わない	10.0%
c 当該分野の調達実績がないので分からない	45. 0%
資料提供招請・意見招請の基準額 (38.5万SDR)	
a 適当である	26. 3%
b 引下げが必要である	10. 5%
c 引上げが必要である	5. 3%
d 当該分野の調達実績がないので分からない	57. 9%
総合評価落札方式の標準ガイドにおける評価方法	
a 適当である	15. 0%
b 概ね適当である	30.0%
c 適当でない	5. 0%
d 当該分野の調達実績がないので分からない	50.0%
総合評価落札方式の導入基準額(38.5万SDR)	
a 適当である	36.8%
b 引下げが必要である	5. 3%
c 引上げが必要である	5. 3%
d 当該分野の調達実績がないので分からない	52. 6%
技術仕様の公平性	
a 措置どおりに行われている	31. 3%
b 概ね措置どおりに行われている	68. 8%
c 措置どおりに行われていない	0.0%
●その他	
総合評価落札方式の標準ガイドにおける評価方法	
(コンピューター(含むサービス)分野)	
a 適当である	10. 0%
b 概ね適当である	40. 0%
c 適当でない	5. 0%
d 当該分野の調達実績がないので分からない	45. 0%
総合評価落札方式の導入基準額 (80万SDR)	
(コンピューター(含むサービス)分野)	
a 適当である	42. 1%
b 引下げが必要である	15. 8%
c 引上げが必要である	0.0%
d 当該分野の調達実績がないので分からない	42. 1%
「情報システムの整備及び管理に関する標準ガイドライン」による政府の取組み	
a 適当である	21. 1%
b 概ね適当である	52. 6%
c 適当でない	0.0%
d 当該分野の調達実績がないので分からない	26. 3%

<sup>※</sup>クエスチョネアへは計19者が回答 ※四捨五入により百分率の合計が100%にならない場合がある